

平成 26 年度 第 2 回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 26 年 7 月 25 日（金） 午前 10 時～11 時 30 分
場 所	三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
出席者	<p>検討委員：橋委員長、石黒副委員長、大谷委員、土田委員、野田委員、高田委員、近藤委員、堀委員、宮島委員、藤島委員、田中委員、小嶋委員、清水委員</p> <p>欠席委員：横堀委員、渡辺委員</p> <p>事務局：池浦教育部長、久住子育て支援課長、坂内課長補佐、片野センター長、樋口係長、小林係長、佐藤係長</p>
委 員 会 内 容	
橋委員長	<p>今日はお暑い中、そして、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>前回の会議は 6 月 13 日に開催をいたしまして、現在のすまいる子どもプランの内容と平成 26 年度の実施計画、さらに、来年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に伴って策定するプランの内容、スケジュールなどについて説明いただきました。今回から具体的にプラン策定の検討が始まります。</p> <p>まずは、プランの骨子について説明を受けたあと、皆様からいろいろな意見を頂戴したいと考えております。会議終了は概ね 11 時半を予定しております。皆様の積極的な御協力をよろしくお願いいたします。</p>
坂内補佐	<p>では、出席者の御報告をいたします。本日の出席者数ですが、委員 15 名中 2 名御欠席で 13 名の出席人数となっております。石黒副委員長は幼稚園の終業式の関係で、少し遅れてお出でになりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に会議資料の御確認をお願いいたします。本日も配りした資料は次第と、委員名簿と裏面に座席表があります。資料ナンバー 1-1、2。ほか事前に郵送させていただきました、資料 1（仮称）新すまいる子どもプラン骨子（案）について、すまいる子どもプランの冊子をお持ちいただきますように文書でお願いしていますが、不足の資料はございませんでしょうか。</p>
橋委員長	<p>では次第 2、教育部長さんからご挨拶をお願いします。</p>
池浦部長	<p>皆さん、改めましておはようございます。三条市教育委員会教育部長の池浦と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日は梅雨が明けたのでしょうか、少し天気が良くなってきたようですけれども、この暑い中、またそれぞれに本当にお忙しい中、第 2 回三条市こども未来委員会に御参会をいただきまして誠にありがとうございます。前回の会議は、ほかの仕事と重なっております、2 回目からの参加となりますことを御容赦いただきたいと思います。前回の会議では、委員長からお話がありましたように、今まで進めてきた現プランの総括を行っていただいたということですが、現在最終年となっておりますこのプランの推進につきましても、皆様方から本当に御尽力いただいて、ここまできていることに深く感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>これも先程委員長から話がありましたが、今回新たに作られたこども未来委</p>

	<p>員会は、条例により制度化された中で、平成 27 年度から 5 年間、三条市の子どもたちがどうあったらいいのか、その基礎的な部分をしっかりと御議論いただき、よい計画を作っていただくための委員会です。様々な御立場の方から御参加いただいておりますが、それぞれ高い知見の中で御指導いただけたらという強い思いを持っております。ただスケジュールが非常にタイトになっており、どうしても今年度中には一連の手続きまでさせていただきたいと思っておりますので、その辺りの事情を含め、今後の御議論をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。では、よろしくお願いたします。</p>
<p>橘委員長</p>	<p>ありがとうございます。議題 1、(仮称) 新すまいる子どもプラン骨子(案) について、事務局からお願いします。</p>
<p>久住課長</p>	<p>では、説明させていただきます。まず、事前にお配りした資料 1 (仮称) 新すまいる子どもプラン骨子(案) を御覧いただきたいと思います。</p> <p>まずプランの形式的なことになりますが、構成をどうするかということについてです。</p> <p>第 1 章は、現すまいる子どもプランの総括、評価など、これまで何をしてきたのかということについてです。アンケート結果では指標があり、各項目で前調査の数値から何パーセント増やしたい、ということを目指して現プランを立てました。その評価を第 1 章に書かせていただきたいと思います。</p> <p>第 2 章では、新しいプランの計画策定の趣旨として、背景と目的、期間、対象、この計画がどういう計画なのか、国の計画、市の中のどういう計画と整合性を取るのかといった位置づけを載せさせていただきたいと思っております。</p> <p>第 3 章は、平成 25 年度に就学前、小学生、中学生の保護者を対象に取らせていただいた子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果と、出生率、産業動態など三条市の統計資料も含めて検討していただき、三条市の子ども・若者や、子育て家庭を取巻く現状と課題と称して、まずはアンケート結果に基づいた現状を載せ、そこから見えてくる課題を整理したいと思っております。</p> <p>第 4 章では、この課題を受けて、どのようなまちにしたいかという目標、また、目標にどう向かっていくのかという基本理念を書かせていただきたいと思います。</p> <p>5 章では、計画の課題を払拭するための政策、施策の体系と取組、細かな事業を載せたいと考えています。</p> <p>最後は、その計画に三条市子ども未来委員会で御意見をいただきながら進める、といったような、プランの実行性を担保する推進をどう行うかを書かせていただき、次に、統計資料、関係法令を載せさせていただきたいと思っております。</p> <p>このような構成で、ほぼ、すまいる子どもプランと同じような形式立てにしたらいかがでしょうか。ただ、第 1 章でこれまで 5 年間のプラン実施状況の点検・評価を加え、総括も加えるというところが前回と少し違っているところです。</p>

2 ページです。骨子に何を盛り込むのか、章ごとに細かく載せさせていただきました。文言等は今後整理をし、皆さんから御意見をいただき、作成したいと思っています。まずはプランの概要、前回説明しましたが、どんな目的、基本理念に沿って施策を展開してきたかを書かせていただきました。

次にプランの実施状況です。今年度、残っている事業もありますが、ほぼ終了してきています。このプランに掲げた新規・拡充事業をどう実施してきたのかをここで述べる必要があります、すまいる子どもプランの体系図に基づいて細かく書かせて頂きました。その中で、網掛け部分が未実施の事業です。

未来を拓く学びプロジェクト、特色ある学校教育の推進の中の家庭形成学習の推進が未実施です。家庭形成学習をしていないわけではなく、もっと深めて推進していくことを考えておりました。中学生の家庭科の時間では、「家庭」ということを学びます。中学校で保育所訪問として、子どもにおもちゃを作って持って行ったり、読み聞かせをしたりなど、子どもの成長を学ぶとともに、家庭の役割を学んでいます。想定していた内容は、保育所訪問だけでなく、乳幼児と親御さんが一緒に学校訪問をし、生徒が赤ちゃんや保護者との触れ合いを通して、命の大切さや、こうして自分たちも生まれてきたんだということ学ぶことです。今は兄弟が少なくなり、家族の中で赤ちゃんに直接触れられない、大人になって初めて触れる、子どもを生むまで赤ちゃんを抱いたことがないという戸惑いというものが、妊娠期の保護者の教室や、3か月健診を開催する中で見えてきました。そこで、この家庭形成学習をもっと充実していく必要があるのではないかと考えておりました。しかし、学校との調整もあり、実施するには多くの市民の協力が必要となるため、そこまで進めることができませんでしたので、この事業は今後の課題として、次に繋げていくということで未実施となりました。

もう一点、ワークライフバランスの多用なニーズに応じた保育サービスの充実というところで、保育所の民営化・統合の推進があります。保育所をより効率的に、整備も含めて推進していこうということで、計画の中の民営化は全て終わりました。公立保育所の統廃合の関係で、本来の計画であれば今年度、須頃保育所と大島児童館、裏館保育所と旭保育所の統合が計画されていました。

しかし、この四つの施設は老朽化が激しいことと、どちらか一つの保育所に受け入れることは困難であるということで、新しい保育所を建設し統合するということが必要となりました。その新しい保育所の建設が遅れており、今、須頃保育所・大島児童館の実施設計に入ったところです。若干遅くなりましたが、来年の秋を目途に新しい保育所ができ、完成前の4月からは大島児童館を廃止し、須頃保育所に統合するという予定です。

裏館保育所と旭保育所ですが、この二つの保育所は地理的に近いので、統廃合して、より効率的に保育をしたらよいのではないかとということで統合計画に入りました。しかし、両保育所の敷地は狭いため、どちらか一方に統合することは難しく、また、保育をしながら新しい園舎を建設するのは厳しいということで、新しい場所での建設を視野に入れ統合するということから、計画が遅れております。これは、今後最重要課題として、できるだけ早く取り組むという

ことで、次期計画に盛り込ませていただくことで一部のみ実施という記載になりました。他の事業は毎年審議をしていただいたとおり、実施させていただいたところ です。

このように新規・拡充事業を実施し、また継続事業も進めてきた中で、市民の方たちが三条市の子育て支援の状況をどう思っているのかということがプランの点検・評価になってきます。現行のプランのときに、指標というものを作りました。前回も説明しましたが、すまいる子どもプラン 50 ページ、10 項目でプラン全体の評価をしたらどうか、市民の皆さん方がどう感じているのかを評価にする必要があるのではないかとということで作った評価です。

合計特殊出生率についてですが、数値は前年度のものになりますので、実際は平成 20 年度と平成 24 年度の数値になります。平成 21 年度は 1.46 でした。目標では 0.05 ポイント上げて 1.51 以上の数値を掲げました。そこでは今回の調査時においては、合計特殊出生率は数値としては 1.54 に増え、目標を達成したということになります。

他は見えていただいたとおりです。子育てには不安が付物ですが、子育てに不安感を感じている人の割合を何とか減らしたいと思い、目標値を立てました。残念ですが 70.5%と前回よりも増えてしまいました。

また、子育てについて気軽に相談できる人(市の相談機関も含む)がいることは、子育てにとってとても大切です。そこで、サークル活動を支援するなど、孤立化を防ぐことを進めてきたところ です。ほとんどの人が、市の機関を利用するなり、いつでも相談する人がいるということを目指して 100%に近い数値を掲げました。前回よりは少し上がったものの目標は達成できませんでした。

子育てに負担を感じている人の割合も減らしたかったのですが、負担を感じる人が若干上がりました。

子育てに幸せを感じている人の割合は、時々幸せを感じることも含め、100%を目指さなければならないと言うことで 99%と書かせていただきましたが、若干減ってしまいました。

育児をする女性の負担感は多くはないですが、まだまだあるという中で、父親が育児をしていると思う人の目標値を 90%とし、「夫婦一緒に子育て」を目指した数値でしたが、6.5 ポイント減ったというところ です。

項目 6、8 に関することで、子育てと仕事が両立できていると思う人の割合も 67.8%から 60.4%に下がったというところ です。

8 番目、私たちが重く受け止めなければならないと思うのは、保育(学童保育含む)サービスが充実していると思う人の割合です。こちらは前回は 57.7%でしたが、その後、3 歳未満児の受け入れや保育所の整備等々実施してきましたが、ニーズに切れ切れていない現状があります。今の時期になりますと、3 歳未満児、特に育児休業明けの 0 歳児、1 歳児の受け入れが厳しい状況にあることを反映し、保育サービスが充実していると思う人の割合は 32.4%と非常に低い数字に下がってしまいました。

これら全体を受けて、およそ 3 年前と比べて三条市が子育てしやすいまちになったと思う人の割合も、前回の 50%を割る、47.9%という数字でありました。

また、残念だったのが、三条市は、教育にも力を入れ、支援の必要なお子さ

んに対して、教育委員会が一体となって支援を続けてきましたが、子どもが生き生きしていると思う割合が、66.8%から62.4%に下がってしまいました。

アンケートは、はっきり言うと、とても残念な厳しい評価となってしまいました。今後、細かくアンケート調査の結果を出しますが、こうしたことを重く受け止めて、保護者が何を不安と思い、何を負担と思っているか、また、どうして子育てしやすくないと思っているのか、サービスが充実していないと思っているのかを、計画の中に盛り込んでいきたいと思います。

こうしたことを、今後、現状と課題の詳しいものを配らせていただきます。

資料1-1のアンケートの対象者、就学前、小学校、中学校の保護者によって若干パーセンテージが変わってきます。例えば子育ての負担感は子どもの学年が上がれば軽減されるなど、子どもの年齢に応じて保護者の捉え方の違い等も見取れると思います。こんなところを、すまいる子どもプランの総括として第1章に載せたいと思っています。

次に4ページ第2章を御覧ください。計画の背景と目的は国の基本方針、子ども・子育て新制度に基づき記載させていただきたいと思っています。

期間は国の指定があり前回同様5年間、平成27年度から平成31年度までの計画となります。

対象ですが、妊娠期から乳幼児期を経て青少年に至るまで、概ね20歳になるまでの子ども・若者とその家庭と考えています。引きこもりなどの支援の関係は、若者でも年齢が高くなるケースがあるかもしれませんので、施策の内容に合わせ、幅を持たせて柔軟な対応を行います。概ね20歳としたいと思います。

計画の位置付けは子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法及び子ども・若者育成支援推進法に基づく計画ということです。現在作成しています、今後8年間で、どんな視点でまちづくりをしていくのかという、三条市全体の計画である総合計画を上位計画とし、また、それぞれ関連する市の計画との整合性を図りながら策定したいということを書きたいと思っています。

第3章です。三条市の子ども・若者や子育て世帯を取り巻く現状と課題として、一点目は現状を挙げました。三条市における人口や年齢別就学前児童数の推移、合計特殊出生率の比較、ひとり親家庭の推移など子ども・若者や家庭を取り巻く現状を記載させていただきたいと思っています。

次に、そこから見えてくる課題、すまいる子どもプランの総括を踏まえたものを記載いたします。

第4章は、目標です。すまいる子どもプランの目標や、子ども・子育て支援法に基づく基本指針、また、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者育成支援推進大綱を踏まえて記載させていただきたいと思っています。

二点目は、基本理念となります。新たに設定した目標に基づいて、どのような考えで実施していくのかを書かせていただきます。

第5章です。今は6つのプロジェクトに分けて整理をしていますが、その6

つのプロジェクトを今回再整理をさせていただいて、5年間の新規・拡充事業、また継続事業を各プロジェクト毎に記載したいと思います。

もう一点、今回のプランの特徴的なところでは、国の指定があり、各地区を設定して、教育（幼稚園関係）、保育の事業、地域の子ども・子育て支援事業において、平成31年度までの確保、入所予定人数を見据え、どのくらいの子どもに対して受け皿があるのか、受け皿がなければどういうことを準備して受け入れられるようにするのかということを含めて、年度毎に記載することと決められています。

5ページに参考1として国が示す事業計画の内容があります。

まず、施設型給付の教育・保育は、認定こども園、幼稚園、保育所(園)、この施設のニーズに応えるにはどうしたらよいかを記載します。

三条市では、小規模保育、家庭的保育は実施していませんが、地域型の保育給付を実施する場合は、そのニーズに応えるにはどうしたらいいかを書くこととなります。

二点目、地域の子ども・子育て支援事業は児童クラブ、一時預かりも、どのくらいのニーズがあり、受け入れができていないのか、また、できていなければどうしたらいいのか、支援事業についても実施するものがあれば、対応の仕方を書くということになります。これは前回と大きく違うところとなります。内容のところで、児童クラブは充実と施設増加という記載だけ、乳幼児の保育の拡充もただ増やすという記載だけなど、実施事業を大まかに知らせる記載方法では不十分ということです。

参考2、事業計画に記載すべき事項です。国で必須記載事項として挙げるものと、任意記載事項として挙げるものがしっかり決められています。必須事項の一点目は、教育・保育の提供区域をしっかりと決めておくこととなっています。三条市であれば小学校区か中学校区か、嵐南地区と嵐北地区か、栄地区と下田地区なのかなど、地区設定を市が決めていいことになっています。

そして二点目は、学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする乳幼児期の確保方策を記載します。

三点目は地域の子育て事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の確保方策を記載します。

次に幼稚園と保育所、教育と保育の一体的提供に関する考え方と推進体制も記載するという事です。三条市では保育所でも幼稚園でも、3歳以上には幼児教育ということで実施しています。

任意のところは、事業計画の理念等ですから、これが第2章、第3章、第4章にかかってくるので記載したいと思います。産休育休後の教育・保育事業の円滑な確保、虐待防止、母子・父子家庭支援などは、今まで私たちがやってきたことですし、ワークライフバランスの雇用環境整備など、任意で載せさせていただきたいと思っています。必須事項のところは前回と大きく変わったことです。

参考3、教育・保育の提供の区域にどうするのか事業計画作成のイメージを載せました。地理的条件や、交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として設定することとされて

	<p>います。事業計画では、設定した区域毎に各事業の量の見込み確保策を明示し、需要調整を行うことが求められています。教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて、共通の区域設定をすることが基本であるということです。</p> <p>計画の作成イメージとして6ページに表があります。そこに1号2号3号とありますが、1号というのは3歳から5歳の教育のみ、つまり幼稚園です。2号は3歳以上の子どもの保育所、3号は0歳から未満児ということで分けられております。そこでどのくらいの子どもの見込みがあり、確保がどのくらいで、どれくらい足りないか。次に、どういった確保策があるのか、確保策を実施したことで、2年目はきちんと受け入れられるというイメージで書いていきます。7ページでも、子育て拠点施設のすまいるランド、子育て支援センターについても、このくらいの人がある、市には10か所ある、と今の状態を記載し、不足しているかどうかを見ることとなります。児童クラブについても、今後この位受け入れたいというニーズがある、1年目はこうします、2年目はこうです、というようなことで、国が指定している事業はこのような見込みを計画の中に具体的に入れることとなります。</p> <p>6章の計画の推進は、今後の5年間の計画を、どういう数値や項目で、点検・評価するかを、皆さんに議論していただきながら記載させていただきたいと思っています。</p> <p>資料はアンケート、関係法令を載せるということです。長くなりましたが、計画の骨子について御意見いただきたいと思います。</p>
橋委員長	いかがでしょうか。
堀委員	<p>3ページの点検・評価について、10項目のうち達成が1項目ということで、非常に重く受け止められているということですが、これは単に三条市の施策だけの問題ではなく、国の施策にかかる部分が大いだと思います。ただ、2項目から10項目の未達成の部分について、目標値に対して、改善されたうえでの未達成であれば、まだ実施した価値はあると思います。しかし残念ながら数字はほぼ悪くなっている、これはやはり重く受け止めなければならないと思います。この評価の中で、なぜなのかという分析があればお聞かせいただきたい。</p>
高田委員	私も同じことを考えていたのですが、アンケートに意見を述べる項目もあったのでしょうか。あるとしたら、その結果を今後活かしていただきたい。
久住課長	アンケートは3,000人中1,568人の方に御回答いただき、関心があったと言ってよいと思っており、非常に多くの自由記載もいただきました。例えば、子どもが生き生きしていると思うという項目では、なぜ思わないのかという理由は、外で遊ぶ子どもが減ってきた、ゲームで遊ぶ子どもが多くなった、などが考えられ、そういった理由から見えてくるものがあると思います。このような分析をもう少し詳しく、総括に載せた方がよいでしょうか。
堀委員	総括があつて分析があるから、次の方向性が見えてくると思います。分析を

	載せるかどうかはともかく、議論するうえでは必要かと思います。
久住課長	今回はこのアンケート結果を皆さんに共有していただき、次回は、分析をお示しして、第3章の三条市の子ども・若者や子育て家庭を取り巻く現状と、分析を踏まえた課題のところを議論していただきたいと思っております。
橋委員長	次回、分析の具体的などころをお願いします。
小嶋委員	アンケート結果についてですが、目標値に対して未達成な項目が多いのですが、ハードルが高ければ高いほど、それだけの条件を満たすのは困難になってくると思いますし、保護者はそれなりに高いものを求めると思います。目標値はありますが、100%達成は無理ですから、数値が上がればよいというものではないような気がします。その中で、数値では未達成となっていますが、中身を見ると状況的には良くなってきているのでないかと思えます。目標値を達成するには余程のことが必要となりますし、満足度はいくつ挙げてみてもきりがないものです。そこから考えると、目標値を達成することが目的ですが、その数値が必ずしも目標値に達成しなくても内容が一步でもよくなればよいと思います。
橋委員長	数値に本当の姿が出てくるのだろうか、ということですね。
小嶋委員	そうです。全部が全部、数値で表すものが正しいとは思えませんので。
池浦部長	今日は骨子と言うことで、肝心なところを議論していただいていると感じております。今ほどの定数的な効果が計りづらいことは、まさに御指摘のとおりです。御覧いただくとプランの実施状況は、一部未達成はありますが、ほとんど実施しております。しかし、満足度は下がっている状況です。この5年の間にニーズは増えていき、ハードルが上がる中で事業の実施はしているが、満足度は上がらない状況です。堀委員、高田委員のおっしゃるとおり、アンケートをどんな視点で行っていくかによって、方向性を考えていかなければならないと思っております。単に市民のニーズが高いから実施するというだけでは、という視点が重要だと思います。例えばこの委員会で、ニーズは低いですが、三条市の子どもたちの今後を考えたら絶対に必要ということがあれば、載せていかなければならないと考えております。その辺のところは次回、分析を御説明させていただく中で、御議論いただきたいと思えます。
橋委員長	今後の議論の礎になる御意見、ありがとうございました。
大谷委員	先日、三条市青少年健全育成市民大会に参加し、藤原和博先生の講演を聞きました。皆さんの議論と共通していると感じたのは、次から次へと保護者のニーズのハードルが上がっていくということです。藤原先生は、そこを敢えて不自由な方へと向かわせないと子どもはだんだんダメになる、親は自分の子どもをダメにするものである、とおっしゃっていました。どうしたらいいかを子

	<p>もに考えさせることが親の責任となります。ニーズには欲が付物ですから、きちんと子どもたちを育てることが大事だと思いました。</p>
橋委員長	<p>親の問題点を指摘することも大事、という御意見でしょうか。私も同感です。親の役割と親の欲求は別に考え、プランを作っていかなければなりません。子育てを行政に任せて、自分の家族をどうするかという一番肝心なところが抜けてくる可能性もあります。親のニーズも大事ですが、家族がやるべきところを行政からしっかりと親に要求することもいいのかもしれない。</p>
藤島委員	<p>未来を拓く学びプロジェクトの家庭形成学習について。3年前、燕中等高等学校へ満3歳未満の子どもと、母親もしくは保護者が遊びに行くという企画に参加したことがあります。小さい子どもを抱えている保護者としては、新しい学校を知りたい思いと、今の中学生の様子に興味があり参加者は多かったです。イベント開催の目的が何かは明確ではなかったのですが、中学生と小さい子どもとの触れ合いが、将来的に家庭を築く礎になるということであれば、学校側の準備は大変そうなので簡素化し、触れ合うことを目的とした学習を企画することはできるのではないかと感じました。</p>
橋委員長	<p>中学校に、親御さんが子どもさんを連れて行き、見てくるという企画ですね。</p>
藤島委員	<p>はい。体育館に中学2年生が集まってグループに分かれており、親子のグループとそれぞれで遊ぶという企画で、後日、関わった子どもへメッセージと写真が送られてくるというものでした。</p>
橋委員長	<p>成長の先がイメージできるのでしょね。</p>
藤島委員	<p>子どもが一人っ子の保護者は中学生の様子が気になるでしょうし、そういった意味で良い企画だったと思います。</p>
橋委員長	<p>似たような発想で、中学生から大学訪問が始まっています。親子共に、大学がどんなところなのか、子どもたちの行く末の情報を得たいと思っておられるようです。</p>
土田委員	<p>アンケートの数値のところですが、自由記載で書かれていることが多いとのことでした。事業者としては、お客がいないと潰れます。その中でお客へのアンケートを取り、その意見を分析するやり方があります。同じカテゴリーで分けると、見えてくるものがあるのです。大量の分析・分類作業は大変だと思いますが、必ず見えてくるものがあるので分析結果にぜひ期待しています。</p>
橋委員長	<p>ありがとうございました。では、次の議題ですが、説明をお願いいたします。</p>
久住課長	<p>今日配付した資料2を御覧ください。子ども・子育て支援新制度についてです。</p>

保育所、幼稚園、放課後児童クラブの運営、面積基準、職員配置など、現在は国の法律、通達に基づいて行っておりますが、新制度になりましたら、児童福祉法という大きな法律ではなく、市町村で設備や運営に係る条例を作り、保育事業等を実施するということとなります。そこで、その条例も来年4月から適用となるよう、その基準の中身についても、骨子案をお示ししますので、皆さんから議論をしていただきたいと思っております。私どもとしては、12月議会に条例を出したいと考えており、4月からの新制度に向けて準備をしていきたいと思っております。

その条例は3本ありまして、一つは、地域型保育事業の設備及び運営に関する基準です。地域型保育事業とは、家庭的保育など、三条市では実施していませんが、無認可で実施しているもので、6人～19人の小規模保育、在宅訪問型保育(ベビーシッター)などについても国の基準等に沿って実施しているか否かに限らず、条例で定めるようになります。事業所内保育所は三条市では済生会三条病院、三之町病院、アーネスト、富永草野医院、かもしか病院の5か所で実施しています。この事業所内保育所は、そこに勤めている人向けのものですが、来年4月からは、地域枠として一般市民の子どもも入所できるようにし、その場合は認可保育所とみなすこととなります。地域に拓かれた事業所内保育所にした場合、三条市で実施の有無に限らず条例を作ること、また、実施する場合はこれに当てはめるようにということです。

二つ目は、幼稚園、認定こども園、保育所についてです。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、これが、基準の概要に記載してあります。保育の運営に関することだけ基準で設けるとということです。

三つ目は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準、これが児童クラブです。

あとは保育の認定に関する基準を規則で定めたいと思っております。

条例の内容ですが、地域型保育事業の設備及び運営に関する基準は、一般原則に関する事項、保育所等との連携協力に関する事項、職員の一般的用要件に関する事項、給食の提供に関する事項、保育室等の設備や面積に関する事項、保育時間、内容、利用定員です。次に、右側上段の一般的な保育園、幼稚園、認定こども園の利用定員、利用者負担等(保育料)、教育・保育の取扱い方針、子どもの適切な処遇、事故対応などの運営に関することをここに記載することとなります。地域型保育所は無認可なので、設備まで記載し、安全な環境を確保することを目指すために記載したいと思っております。

放課後児童クラブに関しても、安全な施設、きちんとした運営を目指して、設備と運営の二つの基準を設けます。ここが保育所・幼稚園の条例とは大きく違っている点です。児童クラブに関しては、国がガイドラインとして基準等を示しており、目指すべき職員の配置基準、子ども一人に対する面積など努力規定ではあるが、こうした基準を条例で決めるということです。児童クラブはどのくらいの規模の集団とするか、開設日数、時間など細かく基準を条例に載せます。

保育の必要性の認定については、三条市は求職中から、短時間パートまで受け入れています。就労の有無、パートも短時間では受け入れ不可、求職中も

	<p>不可となり、こうしたことも規則として決めることとなります。保育の必要量、優先利用、私たちも保育の入所の受付の中で優先順位は決めています。例えば、ひとり親家庭、生活保護世帯といった利用の優先順位を決め、基準に入れるということです。</p> <p>こうしたことを、早急に骨子を作らせていただき、項目ごとにお示しをして、次回、御議論いただきたいと思います。その後、市民へのパブリックコメントをするなどの国からの指示もあります。今も国の基準で実施していることなので内容が大きく変わることはないと思いますが、皆さんにとっては、こんな基準もあるのか、と思われることがあるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。</p>
橘委員長	行政で条例文として示してくださるということですか。
久住課長	条例文というよりは、中身を議論していただけるように分かりやすく、表にまとめるなどしてお示ししたいと思います。事前に配付をしたいと思います。
橘委員長	人数や具体的な事はイメージしにくいですが、ガイドラインがあるのですね。
久住課長	今も何もないわけではなく、国の通達やガイドラインはあります。
橘委員長	なぜ、国でガイドライン等があるのに、自治体で作らなければならないのですか。
久住課長	<p>地域に裁量を持たせたいのだと思います。必要性の事由にあるとおり、国と三条市とでは違いがあるため、このように自治体(地域)の裁量で決められるように、条例で定めるということです。</p> <p>もう少し早く議論を始めたかったのですが、6月に入ってから国が県を通して通知してきたので、今年の委員さんは次から次へとタイトなスケジュールで申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。</p>
橘委員長	保育所・幼稚園の専門の先生がおられますので、専門家の御意見に期待し、実際の保護者の御意見もいただきながら、次回、審議させていただきたいと思ひます。
池浦部長	論点をまとめたうえで、現行はこの制度に基づいてこの基準となっている、それを新たに条例化する時にはこうしたい、またはそのまま変更なしとする、ということを知りやすくお示ししたいと思います。
橘委員長	お願ひいたします。今後の三条市の様々な活動の基になる条例になると思ひますので。それでは、今日はここまでといたします。
久住課長	次回は8月29日金曜日10時から12時までの2時間を予定しております。

橘委員長	<p>資料は事前に配付いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今回は資料を予習し、いろいろなことを議論していただくことになると思います。それでは、これで第2回三条市子ども未来委員会を終了いたします。</p>
------	---